

第3回 筑前町農業委員会総会 会議録

1. 開催日時 平成30年6月7日(木) 10時から11時

2. 開催場所 コスモスプラザ2階 視聴覚室

3. 出席委員 (18名)

井上 治康	会長	山口 弘行	委員
北原 康德	会長代理	柿原 栄司	委員
税田 悟	委員	焼山 穂積	委員
内藤 茂正	委員	平山 文雄	委員
川波 康利	委員	平田 豊美	委員
田邊 直美	委員 (欠席)	神本 明彦	委員
山田 善悟	委員	倉掛 喜人	委員
柳 幸敏	委員	前田 政實	委員
段浦 眞由美	委員	矢野 榮	委員
熊本 福實	委員		

4. 付議事項

議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 経営主変更承認届について

議案第1号 平成30年6月期農用地利用集積計画の審議について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(農業委員会処分)

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について(県知事処分)

議案第4号 農地移動適正化あっせん申し出及び、あっせん委員の選任について

その他

5. 議事録署名人に指名された委員の氏名

山田 善悟委員、 柳 幸敏 委員

6. 事務局出席者

事務局長 近藤 亮太、 係長 谷口 謙司、 林田 真弓

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>ただ今から、平成30年度第3回筑前町農業委員会総会をはじめさせていただきます。</p> <p>なお、5番 田邊委員から欠席届が出ておりますが、現在の出席数は委員定数19名の過半数を超えておりますので総会は成立しております。</p> <p>それでは、農業委員憲章を全員で読み上げたいと思いますので、ご起立の程よろしくお願ひします。</p> <p>(全員で農業委員憲章を読む)</p>
事務局	<p>ご着席お願ひします。</p> <p>次第2、会長あいさつでございます。会長よろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>(会長あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、次第3 議事録署名人の指名です。会長よろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>議事録署名人の指名をいたします。6番 山田委員と7番 柳委員にお願ひします。</p>
事務局	<p>よろしくお願ひします。それでは次第4 付議事項に移りますが、ここからは会長が議長として議事を進めていただきますのでよろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>それでは、付議事項にはいります。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書1ページをお開きください。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について、農地法第18条第6項及び農地法施行規則第68条の規定により、通知があったのでここに報告する。貸借の終了18条通知。本日付、会長名でございます。</p> <p>(報告第1号 番号1～番号5を読みあげる)</p>
事務局	<p>以上ご報告申しあげます。</p>
議 長	<p>報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明が終わりました。</p> <p>これから質疑に入りますが、質問をされるかたは挙手のうえ委員席番号と氏名を述べて発言をお願いします。</p> <p>それでは、報告第1号について何か質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議 長	<p>ないようですので、報告第1号は承認されたものとして次にまいります。</p> <p>報告第2号 経営主変更承認届について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書2ページをお開きください。</p> <p>報告第2号 経営主変更承認届について、上記について次のとおり報告する。本日付、会長名でございます。理由、経営主変更承認届が提出されたので報告する。</p>

事務局	<p>(報告第2号 番号1～番号4を読みあげる)</p> <p>以上ご報告申しあげます。</p>
議長	<p>報告第2号 経営主変更承認届について、事務局の説明が終わりました。 それでは、報告第2号について何か質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、報告第2号は承認されたものとして次にまいります。 議案第1号 平成30年6月期農用地利用集積計画の審議について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書4ページをお開きください。 議案第1号 平成30年6月期農用地利用集積計画の審議について、上記について次のとおり審議を求める。本日付け、会長名でございます。</p> <p>(議案第1号を読みあげる)</p>
事務局	<p>以上の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上ご提案申しあげます。</p>
議長	<p>議案第1号 平成30年6月期農用地利用集積計画の審議について、事務局の説明が終わりました。 それでは、何か質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に移ります。 議案第1号に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>議案第1号は全員賛成にて可決をいたします。次にまいります。 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についての番号1について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書8ページをお開きください。 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 3条農業委員会許可分 本日付会長名でございます。理由 農地法第3条の規定による許可申請書が農地法施行令第3条第1項の規定により提出されたので、審議を求める。</p>
事務局	<p>(番号1を読みあげる)</p> <p>場所につきましては、別紙の配置図2ページをご覧ください。 次に審査基準につきましては、9ページの調査書 番号1をご覧ください。 以上ご提案申しあげます。</p>
議長	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についての番号1について、事務局の説明が終わりました。それでは、質問はありませんか。</p>

議 長	<p>(質問なし)</p> <p>質問がないようですので、採決に移ります。 議案第2号の番号1に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
議 長	<p>(全員賛成)</p> <p>議案第2号の番号1は全員賛成にて可決をいたします。次にまいります。 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についての番号1について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書10ページをお開きください。 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 5条知事許可分 本日付会長名でございます。 理由 農地法第5条第1項の規定による許可申請書が農地法施行令第15条第1項の規定により提出されたので、審議を求める。</p>
事務局	<p>(番号1を読みあげる)</p> <p>引き続き補足事項につきまして、説明いたします。 申請地は平成29年7月11日の農業委員会総会議案第6号の番号1において農業振興地域整備の変更の意見が求められ、平成30年5月2日に農振農用地から除外の決定がなされている箇所になります。譲受人である朝日西区はコミュニティーセンターの北側にある申請地をグラウンドゴルフやゲートボール、テニス等に利用する多目的広場として整備するための転用申請です。尚、他の法令の許可申請はありません。 次に転用許可基準ですが、立地基準につきましては、申請地は、東側に農地の広がりがあり、概ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから、農地の区分は第1種農地と判断します。第1種農地は原則不許可であります。既存の集落に接続して整備される多目的広場であることから、第1種農地の不許可の例外規定に該当すると考えます。一般基準につきましては、申請の目的、実現の確実性、周辺農地への営農条件の支障については、申請の添付書類にて確認しております。以上、ご提案申しあげます。</p>
議 長	<p>議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についての番号1について、事務局の説明が終わりました。 現況調査を行った結果について担当委員からご報告をお願いします。</p>
13番	<p>何も問題はないと思います。</p>
議 長	<p>会長代理から補足説明なんですけど、代わりに説明します。 地元の担当委員が言われましたように、別に雨水、下水関係も問題はないと思います。以上です。 それでは、事務局説明、現地調査報告等について、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>(質問なし)</p> <p>ないようですので、採決に移ります。 議案第3号の番号1に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p>

議 長	議案第3号の番号1は全員賛成にて可決をいたします。次にまいります。
事務局	議案第3号の番号2について、事務局より説明をお願いします。
	(番号2を読みあげる)
	引き続き補足事項につきまして、説明いたします。
	譲受人は、集合住宅2棟16戸を建築し、家賃収入を得るための転用申請です。
	建物としましては、建築面積231.96㎡の2階建て2棟の集合住宅を建設する計画となっています。他の法令の許可申請はありません。
	次に転用許可基準ですが、立地基準につきましては、周囲を農地以外の土地に囲まれ、周辺農地との集団性はなく、農業公共投資の対象となっていない10ha未満の小規模な区域内にある農地であることから第2種農地と判断します。
	一般基準につきましては、申請の目的、実現の確実性、周辺農地への営農条件の支障については、申請の添付書類にて確認しております。以上、ご提案申しあげます。
議 長	議案第3号の番号2について、事務局の説明が終わりました。
10番	現地調査を行った結果について担当委員から報告をお願いします。
	説明がありました通り、雨水は地図で言いますと西側に流されます。雨水を流す排水路を、1m50cmぐらいセットバックして作られます。水路に関して泥上げ等が必要になってくるとい事で、このくらいの幅でセットバックされるという事です。上下水道は東側の道路の方に来ていますので問題はないと思います。以上です。
議 長	会長代理から補足説明なんですが、代わりに説明します。
	担当委員が言われたように、上下水道、雨水等の水路は完璧にされていると思います。問題はないと思っております。
議 長	それでは、事務局説明、現地調査報告等について、ご質問はありませんか。
7番	建物の高さは何mぐらいありますか。周りの田畑に対して日照、日の当たりとか問題はないんですか。
事務局	地図の7ページを見て頂いてよろしいでしょうか。周りに田畑が無い状況になっています。東側は住宅地ですし、西側も住宅地で、北側も住宅が建っています。南側の〇〇番〇も転用申請が出ていまして現在、建築中です。その隣は雑種地になって駐車場とかさら地になっている状況ですので、農作物の日照については問題はないと思います。
議 長	他に質問はありませんか。
	(質問なし)
議 長	ないようですので、採決に移ります。
	議案第3号の番号2に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員賛成)
議 長	議案第3号の番号2は全員賛成にて可決をいたします。次にまいります。
事務局	議案第3号の番号3について、事務局より説明をお願いします。
	(番号3を読みあげる)

	<p>引き続き補足事項につきまして、説明いたします。</p> <p>譲受人はうきは市において物流及び貸倉庫業を営んでおり、今回、申請地に建設する倉庫を関連会社である宮崎商事に貸し付け、事業の拡大を図るための転用申請です。</p> <p>建物としましては、建築面積2,300㎡の冷蔵倉庫を建設される計画となっております。</p> <p>また、雨水につきましては、敷地内に集水枡をいくつか設け、一時的に300㎡の透湿型貯留槽にプールし、オーバーフローした分について東側の側溝に流す計画になっております。他法令の許可申請については、開発面積が3,000㎡を超えることから、都市計画法に基づく開発許可申請を行う必要がありますので、現在は関係部署と協議中です。なお、農地法第5条の転用許可と都市計画法に基づく開発許可は同時許可となっております。</p> <p>次に転用許可基準ですが、立地基準につきましては、周囲を農地以外の土地に囲まれ、周辺農地との集団性はなく、農業公共投資の対象となっていない10ha未満の小規模な区域内にある農地であることから第2種農地と判断します。</p> <p>一般基準につきましては、申請の目的、実現の確実性、周辺農地への営農条件の支障については、申請の添付書類にて確認しております。以上、ご提案申しあげます。</p>
議 長	<p>議案第3号の番号3について、事務局の説明が終わりました。</p> <p>現地調査を行った結果について担当委員から報告をお願いします。</p>
15番	<p>以前に、建設の住民の方から雨水の問題で、排水するかどうか懸念がありましたが、現地を確認した結果、道路に排水溝がありますけど、これは今回の事案には直接関係なさそうに思われますので、事務局から言われたように、溜枡等について6月10日に公民館で業者の方との説明が行われると聞いていますので、その時に再確認をして頂くように話をしたいと思っております。以上です。</p>
議 長	<p>会長代理から補足説明なんですが、代わりに説明します。</p> <p>担当委員から報告があったように、雨水関係が少し引っかかりましたが、申請地周辺は昔から畑でして排水事業としては何もしていなかったですね。住宅が建て込んで来たらそういう問題が出てくると思いますが、その時は、県道ですので県が動くと思います。</p>
議 長	<p>それでは、事務局説明、現地調査報告等について、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問なし)</p>
議 長	<p>ないようですので、採決に移ります。</p> <p>議案第3号の番号3に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p>
議 長	<p>議案第3号の番号3は全員賛成にて可決をいたします。次にまいります。</p> <p>議案第4号 農地移動適正化あっせん申し出及び、あっせん委員の選任について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書11ページをお開きください。</p> <p>議案第4号 農地移動適正化あっせん申し出及び、あっせん委員の選任について上記について、次のとおり提出する。 本日付 会長名でございます。</p> <p>理由 下記の者から農地移動適正化あっせん申出書が提出されたので、筑前町農地移動適正化あっせん事業実施要領5の規定に基づき、あっせん委員の選任について審議を求める。</p> <p>(番号1を読みあげる)</p> <p>あっせん委員 焼山委員、内藤委員</p>

	<p>場所につきましては、別紙の配置図、12～14ページをご覧ください。 (番号2を読みあげる) あっせん委員 井上会長、山田委員 場所につきましては、別紙の配置図、15ページをご覧ください。 (番号3を読みあげる) あっせん委員 井上会長、山田委員 場所につきましては、別紙の配置図、16ページをご覧ください。 以上ご提案申しあげます。</p>
議 長	<p>議案第4号 農地移動適正化あっせん申し出及び、あっせん委員の選任について、事務局の説明が終わりました。 それでは、ご質問はありませんか。 (質問なし)</p>
議 長	<p>質問がないようですので採決に移ります。 議案第4号に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>
議 長	<p>議案第4号は全員賛成にて可決をいたします。 以上をもちまして、本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了致しました。 続きまして、次第5、次第6、次第7、順に事務局より説明及び進行をしてください。</p>
事務局	<p>次第5 その他</p>
事務局	<p>次第6 今後の日程について</p>
事務局	<p>次第7 閉会、閉会のことばを会長代理よりお願いします。</p>
会長代理	<p>これもちまして、第3回筑前町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">11:00 終了</p>